

2 感染症の感染拡大後における取組内容の変化

(1) 訪問を控えた電話・はがき等による見守り活動の継続

事例 16 民生委員の訪問及び電話による見守り活動（広島県福山市）

取組名	福山市一人ぐらし高齢者巡回相談事業		
地方公共団体名	広島県福山市	見守り活動の主体	民生委員
国庫補助金の活用状況	—		
基礎データ	事例 15 参照		
取組内容			
<p>福山市では、「福山市一人ぐらし高齢者巡回相談事業」として、一人ぐらし高齢者巡回相談員（市内の民生委員に委託。以下本事例では「巡回相談員」という。）が日常生活において、一人暮らしの高齢者等の自宅を訪問し、声掛けや安否確認、必要に応じて関係機関への連絡・通報を実施している。訪問の対象は、原則として、市内に居住する 75 歳以上の一人暮らしの高齢者及び訪問を必要とする高齢者のみの世帯、このほか、特に訪問が必要と巡回相談員が判断した、おおむね 65 歳以上の一人暮らしの高齢者も対象としており、委託費は、訪問・電話等の実績に応じて巡回相談員に支払っている。</p> <p>感染症の感染拡大前は、基本的に訪問によって対象者に対する見守り活動を実施しており、訪問による見守り活動を拒否する人や電話の方が連絡を取りやすい人等には、巡回相談員の判断で電話での見守り活動を実施していた。</p> <p>感染症の感染拡大後は、巡回相談員の判断により、訪問から電話や手紙へ見守り活動の方法を切り替えることにより、対象者とのつながりを保っている。また、市は、巡回相談員の電話による安否確認等の支援のため、民生委員臨時調査活動費を 2020 年 6 月から 2022 年 3 月までの間 1 か月当たり 1,000 円増額して支給した。</p> <p>なお、広島県では、政令市及び中核市以外の市町に「民生委員・児童委員活動費緊急補助金」（事例 24 参照）として民生委員調査活動費を支給しており、市の民生委員臨時調査活動費の支給は、県の取組に併せたものである。</p>			
取組の結果			
<p>巡回相談員が 1 年間で訪問・電話をした回数は、感染症の感染拡大前（令和元年度）が 276,433 回、感染症の感染拡大後（令和 2 年度）が 265,418 回であった。</p> <p>訪問・電話をした回数は、感染症の感染拡大の影響で若干減少しているものの、継続して対象者に対する見守り活動を実施することができている。</p>			

事例 17 チラシや往復はがき等による見守り活動（福岡県福岡市）

取組名	ふれあいネットワーク活動		
地方公共団体名	福岡県福岡市	見守り活動の主体	社会福祉協議会、地域住民、ボランティア団体
国庫補助金の活用状況	—		
基礎データ	事例 6 参照		
取組内容			
<p>福岡市では、校区社会福祉協議会（地域住民で組織された地縁型ボランティア団体）が運営主体となり、地域住民や地域団体、関係機関が連携して、高齢者や障害者、子育て世帯等を対象に、日常的な見守り活動や定期訪問等を行い、支え合う活動（ふれあいネットワーク活動）を実施している。校区社会福祉協議会は小学校区単位であるが、実際の見守り活動は、自治会単位の班が実施している。</p> <p>感染症の感染拡大前は、主に自宅の訪問等による対面での見守り活動と、家の外から様子をうかがうさりげない見守りを行っていたほか、自治会活動の機会を利用して声掛け等を行っていた。</p> <p>感染症の感染拡大後は、従来の訪問による見守り活動が困難となったが、社会福祉協議会は、実施方法を工夫しながら地域とのつながりが途絶えないようにすることが大事であると考え、令和 2 年 5 月から校区社会福祉協議会を通じて、市内の非対面型による見守り活動の先行事例を収集した。収集した先行事例は、市内の全校区社会福祉協議会に発信され、「はなれてもつながる」活動を積極的に呼び掛け、対面での安否確認だけでなく、非対面型による活動を推進した（図参照）。例えば、介護予防の体操や脳トレに関するチラシを配布したり、暑中見舞いを往復はがきで送付して体調や最近の様子を返信してもらうなどの取組を行っている。</p>			

図 市内の非対面型による見守り活動の先行事例集（抜粋）

コロナ禍における地域での「はなれてもつながる」取組みについて

コロナ禍において地域福祉活動をどう続けていくのか、外出の機会が減る中で筋力低下やうつ、孤立死等が不安視される中、地域では「はなれてもつながる」取組みが実施されてきました。その取組みの一部を紹介します。

【注釈】Vo:ボランティア、OT:作業療法士、CM:ケアマネージャー

①3密を避けた体操・運動・散歩・外出を促す活動

スタンプラリー	・公民館まで歩いてきた高齢者にスタンプを集めてもらい、集めた数に応じて粗品進呈
おうち時間文庫	・校区社協がおうち時間で活用できるような本(レンチンレシピ、手芸、折り紙、脳トレ、体操など)を購入し、公民館ロビーで貸出。外出の機会創出やうつ予防・認知症予防のために実施。



②肉体的健康の増進を図るツールを提供する活動

介護予防の体操や脳トレのチラシを配布	・サロン休止中のときやふれあいネットワークで配付対象者ごとのファイルを準備し綴じこみ式にしたり、ラミネートして配布したりしている。 ・健康チェック表やラジオ体操カードなども併せて配付、定期的に電話等で体調確認しているサロンもあり。
--------------------	--

③対面ではないコミュニケーションを促進する活動

オンライン	・ネットワーク研修会で認知症専門医の講話を機材をレンタルしてオンラインで実施、サロンの出前講座をオンラインで実施。 ・Vo 同士の情報交換にLINEを活用し、民生委員を中心に高齢者の見守りを実施
手作りマスク・寄せ書き・絵手紙等配付	・ボランティアが作った手作りマスクや寄せ書き、絵手紙等を高齢者やサロンの対象者に配付 ・定期的な連絡やアプローチをすることで、対象者は気にかけてもらっていることを喜ばれている。

④不安の緩和につながるアプローチを工夫する活動

見守り・サロン対象者への訪問	・校区社協・民生委員・老人クラブで「コロナに負けるな！」のメッセージを入れたポケットティッシュを配付 ・Vo がサロン再開に向け弁当とマスクを対象者宅に届ける。サロン再開時には配付したマスクの着用を呼びかける。
緊急連絡先の確認	・サロンの対象者の緊急連絡先を控えておき、日頃の安否確認と有事の際の緊急連絡ができるように備えた。
ふれあい10分コール	・傾聴Voグループが週に1回「今日は誰とも話していない、誰かと話したい」人に向けて電話で話を聞く。

⑤楽しんだり、リラックスできるプログラムを提供する活動

ベビーリーフの栽培	・サロン中止中に対象者とVoと共に自宅で育てる。サロン通信を発行し、育て方の紹介。栽培を通じて交流をはかる。
-----------	--

(注) 福岡市社会福祉協議会作成資料「コロナ禍における地域での「はなれてもつながる」取組みについて」による。

取組の結果

感染症の感染拡大後においても、地域で知恵と工夫を結集し、チラシの投かん、往復はがきでのやり取りといった非対面型による活動等、地域の実情に合わせて離れていても人と人とのつながりを切らさないような見守り活動が継続されている。

また、社会福祉協議会は、校区社会福祉協議会や地域住民等が「はなれてもつながる」取組を実践したことで、孤独感が解消されたなど、高齢者から喜びの声が聴かれており、「感染症の感染拡大の影響下においても、感染症対策を講じながら見守り活動を止めずにできることをしよう」という地域住民等のモチベーションの維持につながったとしている。

事例 18 マグネットを利用した見守り活動（東北地方）

取組名	マグネットを利用した見守り活動		
地方公共団体名	東北地方の市町村	見守り活動の主体	地域住民
国庫補助金の活用状況	—		
取組内容			
<p>東北地方の復興公営住宅の一つ（東日本大震災における原子力発電所の事故による災害の影響を受けた避難者向けの復興公営住宅 1 団地 29 戸）では、感染症の感染拡大前から、自治会が中心となって、入居者を対象とした対面による見守り活動を実施していた。しかし、感染症の感染拡大後、対面による見守り活動に抵抗感を示す入居者がいたほか、復興公営住宅内の集会所等で実施していた会合や交流会が中止となり、入居者相互における声掛けや見守り活動の機会が減少していた。そのため、自治会の定例役員会において、感染症の感染拡大の影響下における見守り活動について話し合った結果、令和 3 年度からマグネットを利用した見守り活動を開始することとした。</p> <p>具体的には、入居者は毎週月曜日の正午までに、共用通路に面した扉に、自らが健在である旨を示すマグネットを貼り、翌日の火曜日の正午以降に貼ったマグネットを外している。月曜日の正午までであれば、マグネットをいつ貼ってもよいため、マグネットの有無により外から不在状況が分かるということはないとしている。</p> <p>見守り活動を行う自治会班長等は、マグネットを貼っていなかった入居者に対して、インターホンを押して声掛け等を行うこととし、インターホンに反応がない場合は入居者本人に電話をかけ、さらに応答がない場合は、入居者の緊急連絡先に連絡を取ることもあるとしている。</p>			
取組の結果			
<p>マグネットを利用した見守り活動では、入居者がマグネットを通じて自らの健在を意思表示し、見守り実施者（自治会班長等）はマグネットを貼っていない者のみを安否確認の対象とするため、見守り実施者の肉体的・時間的負担も軽減しながら、見守り活動を継続して実施することができている。また、マグネットを扉に貼ることにより、他の入居者がマグネットを貼っている入居者を日常的に気に掛けるようになり、入居者同士の互助的な見守り活動につながっている。</p>			

(2) 民間事業者等との連携による見守り活動の継続

事例 19 配食サービスに併せて行う見守り活動（福島県磐梯町）

取組名	一人暮らし高齢者世帯支援事業		
地方公共団体名	福島県磐梯町	見守り活動の主体	社会福祉協議会、民生委員
国庫補助金の活用状況	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（100/100）		
財政力指数	0.29	面積	59.8 km ²
人口	3,322 人	高齢化率	37.51%
世帯数	1,079 世帯	世帯数に占める 65 歳以上単独世帯の割合	14.37%
地域包括支援センター1か所当たりの65歳以上の人口	1,246.0 人	民生委員1人当たりの65歳以上の人口	69.2 人
取組内容			
<p>感染症の感染拡大前は、町内に居住する 65 歳以上の一人暮らしの高齢者等に対する見守り活動として、民生委員の訪問（高齢者に対し月 2 回）と社会福祉協議会職員の訪問（一職員当たり月 10 件）を実施していた。また、町内に居住するおおむね 65 歳以上の一人暮らしの高齢者等で、かつ、町民税非課税の者を対象とし、「在宅高齢者福祉サービス事業」の一つである親睦交流サービスとして、食事会等を開催していた。</p> <p>しかし、感染症の感染拡大の影響により、訪問による見守り活動や食事会の開催が困難となったため、令和 2 年 5 月から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、食事会開催の代わりに弁当の宅配サービス（月 1 回無料で実施）を行う「一人暮らし高齢者世帯支援事業」を開始した。弁当は町内の飲食店から手配しており、全て民生委員が直接、担当する行政区内の一人暮らしの高齢者宅に配達している。</p>			
取組の結果			
<p>従前の親睦交流サービスにおいては、町民税非課税の者という要件を設けていたが、一人暮らし高齢者世帯支援事業では当該要件は設けずに、町内の一人暮らしの高齢者全員を対象として、民生委員が直接訪問して意向を把握した。その結果、令和 2 年 4 月 1 日時点で町内に居住する一人暮らしの高齢者 161 人中、117 人（72.7%）が当該サービスを利用することになった。</p> <p>町は、民生委員が一人暮らしの高齢者宅に弁当を配達していることから、配達の機会を通じて、一人暮らしの高齢者の安否確認や相談に対応することができるメリットがあるとしている。</p> <p>また、民生委員が把握した情報については、毎月開催する「磐梯町民生・児童委員協議会（本協議会には、民生委員、社会福祉協議会、磐梯町、地域包括支援センターが参加）」で共有しているほか、弁当は町内の飲食店から手配していることから、結果的に、飲食店の支援にもつながるという副次的効果もあったとしている。</p>			

事例 20 配食サービスに併せて行う見守り活動（広島県福山市）

取組名	「食」の自立支援事業（配食サービス）		
地方公共団体名	広島県福山市	見守り活動の主体	民間事業者
国庫補助金の活用状況	地域支援事業交付金（①対象者が事業対象者及び要支援者…介護予防・日常生活支援総合事業：介護予防・生活支援サービス事業－その他生活支援サービス、②対象者が要介護者…任意事業：その他の事業－地域自立生活支援事業－地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業） （①国：24.84/100、県：12.5/100） （②国：38.5/100、県：19.25/100）		
基礎データ	事例 15 参照		
取組内容	<p>福山市では、栄養改善が必要な一人暮らしの高齢者等に対し、訪問により定期的に食事提供するとともに安否確認をする、「食」の自立支援事業（配食サービス）を実施し、健康で自立した生活が送れるよう支援している。複数の配食事業者に委託し実施しており、安否確認の具体的な内容としては、配食事業者が食事の配達時や容器回収時に、対面で声掛けや会話をしている。緊急時には、緊急連絡先や地域包括支援センターへの連絡、救急車を呼ぶ等の対応をしている。</p> <p>感染症の感染拡大前は、利用回数を月曜日から土曜日までのうち週 5 食以内（1日に昼食又は夕食のいずれか 1 食）としていた。しかし、感染症の感染拡大の影響により、外出を自粛し介護サービスの利用を控えるなど、自宅で過ごす高齢者の増加が見込まれ、配食サービスのニーズが高まると想定されたことから、感染症の感染拡大後の令和 2 年 6 月から、利用回数を月曜日から日曜日までのうち週 7 食以内（1日に昼食又は夕食のいずれか 1 食）までに拡充した（図参照）。</p>		

図 「食」の自立支援事業（配食サービス）のチラシ

配食サービス利用者・ケアマネジャー 配食事業者の皆さまへ

2020年(令和2年)6月1日より、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として、配食サービスの利用率を拡大します。

変更点

利用回数を週5食から**週7食**へ変更



- ・1日1食（昼食又は夕食、祝日は不可）
- ・月曜から日曜日まで、利用可

利用方法

利用には**変更届（新規）**の提出が必要です



- ・通常の利用と同じく、届出を受け利用決定を行います
 - ・申請は、担当のケアマネジャーが行ってください
- ※介護保険サービスのため利用者本人の提出は不可です
※変更届の受け付けは2020年6月1日より

注意点

- 対象は現在市の配食サービスを利用している人、これから新規決定される人です（障がい福祉課を含む）。
- 区域、事業者によって土日配達ができない事業者がありますので、確認してから利用してください。
- 弁当の内容は栄養価計算された内容ですが、市が指定した【配食弁当】とはメニュー内容が違う場合があります。
- 本件は新型コロナウイルス感染症対策として一定の期間実施するものであり、感染の状況や利用者の状況によって対応を終了しますのでご了承ください。

福山市 高齢者支援課

(注) 福山市のホームページによる。

取組の結果

本配食サービスの利用者の約半数が、週7食又は週6食の頻度で利用しており、食事の配達時や容器回収時に、配食事業者の声掛け等によって安否確認が実施されている。

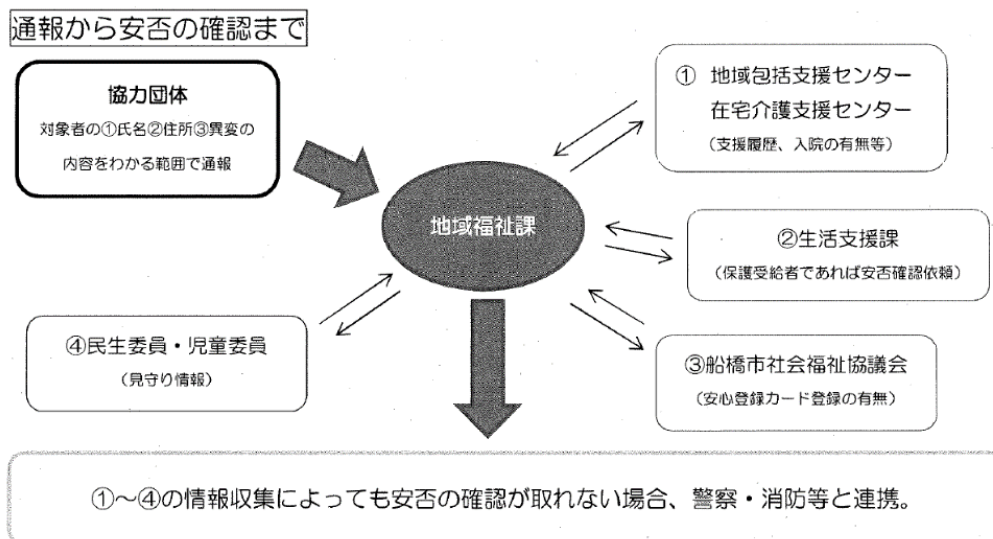
事例 21 協定締結事業者による緩やかな見守り（千葉県船橋市）

取組名	船橋市地域見守りネットワーク～地域見守りネットふなばし～		
地方公共団体名	千葉県船橋市	見守り活動の主体	民間事業者
国庫補助金の活用状況	—		
財政力指数	0.96	面積	85.6 km ²
人口	642,907 人	高齢化率	23.76%
世帯数	289,916 世帯	世帯数に占める 65 歳以上単独世帯の割合	10.21%
地域包括支援センター1か所当たりの 65 歳以上の人口	5,268.0 人	民生委員 1 人当たりの 65 歳以上の人口	201.3 人

取組内容

船橋市では、調査日（令和 3 年 10 月）時点で、25 の民間事業者（郵便局、ガス事業者、新聞販売店、生活協同組合、コンビニ事業者等）と「船橋市地域見守りネットワーク～地域見守りネットふなばし～」の協定を締結しており、これらの協定締結事業者は、こどもから高齢者まで地域で孤立せず安心して暮らすことができるよう、日常の業務の中で気付いた異変（新聞等が郵便受けに 3 日以上たまっている、家の明かりが何日もついたままである、昼間でも雨戸が何日も閉まったままである等）を市へ連絡している（図参照）。

図 船橋市地域見守りネットワークにおける体制図



(注) 船橋市作成資料「船橋市地域見守りネットワーク～地域見守りネットふなばし～」による。

協定締結事業者からは、感染症の感染拡大の影響で、見守り活動が困難になったなどの相談等は寄せられていない。しかし、例年 10 件前後の連絡件数が、令和 2 年度は 20 件（うち死亡発見

件数3件)であったことから、令和3年7月に、見守り活動の重要性と更なる連携強化を呼び掛ける市長名の文書を協定締結事業者に発出した。文書の中で市は、「配食された弁当が受け取られておらず連絡もつかない」、「3日程度新聞が受け取られていない」、「家の雨戸が閉まったまま、家の明かりがついたままの状態が続いている」などの小さな異変であっても、迷わず市の担当課まで連絡してもらうよう、協定締結事業者に対し依頼している。

取組の結果

市が協定締結事業者から受けた通報事案の中には、連絡を受けて市が高齢者宅を訪れたところ、倒れている状態で見つかり救急車で搬送されたケースや亡くなっているところを発見されたケースもあり、協定締結事業者に日常の業務の中で気付いた小さな異変も市に連絡してもらうことで、地域での見守り活動を推進している。

(3) デジタルツールを活用し、離れていても見守り活動ができる環境整備

事例 22 人感センサー等を活用した見守り活動（福島県伊達市）

取組名	伊達市見守り事業		
地方公共団体名	福島県伊達市	見守り活動の主体	民間事業者
国庫補助金の活用状況	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（100/100）		
財政力指数	0.40	面積	265.1 km ²
人口	58,240 人	高齢化率	36.07%
世帯数	21,158 世帯	世帯数に占める 65 歳以上単独世帯の割合	11.98%
地域包括支援センター1 か所当たりの 65 歳以上の人口	5,252.0 人	民生委員 1 人当たりの 65 歳以上の人口	120.0 人
取組内容			
<p>伊達市では、感染症の感染拡大の影響により、県をまたぐ移動が全国的に難しくなったことから、市内に居住する一人暮らしの高齢者を、通信装置が内蔵された機器を使い、遠方に暮らす親族がいつでも見守ることができるよう、導入費用（初期費用と事業実施期間中の月額利用料）を市が負担する「伊達市見守り事業」を、令和 2 年 11 月 1 日から 3 年 3 月 31 日までの間実施した。市は、通信装置が内蔵された機器として、電気ポット、LED 電球、人感センサーの 3 製品（表 1 参照）を用意し、利用者（見守り対象者又は見守る親族）は 1 世帯につき 1 製品を利用することができる。本事業終了後の 4 月 1 日以降も機器の使用継続を希望する場合は、利用者が月額利用料を自己負担することにより利用可能としている。</p>			

表1 「伊達市見守り事業」の対象機器一覧

	電気ポット	LED電球	人感センサー
種類			
主な機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ LTE回線使用 ・ 設定した時間に1日2回、ポットの使用状況を登録者(見守る親族等)にメールで自動通知 ・ 登録者はいつでも直近のポットの使用状況を確認可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ LTE回線使用 ・ スマートフォンにダウンロードした専用アプリを通じて、24時間^(注)消灯している場合と、3時間^(注)継続点灯している場合に登録者にアラート通知 ・ 登録者はいつでもアプリから電球の点灯履歴を確認可能 <p>(注) 設定時間は変更可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートフォン専用のアプリをダウンロードすれば、回線を選ばずデータにアクセス可能 ・ センサー検知数と室温を1日1回登録者にメールで通知 ・ 日中動きがないなど異常検知時には、別途メールで通知 ・ コールボタンを押すと、登録者に一斉緊急メール送信可能
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月額利用料：3,300円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月額利用料：638円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月額利用料：3,190円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期費用：5,500円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期費用：3,280円(ただし、本来の定価は10,780円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期費用：無料

(注) 1 伊達市の資料及び当省の調査結果により作成した。
 2 初期費用は、販売元ホームページ及びインターネットから引用した。
 3 初期費用及び月額利用料は税込価格である。

取組の結果

当初の申込件数は45件で、市が上限としていた件数には達しなかった。このことについて、市は、

- ① 電気ポットについては、昔と違い電気ポットでお湯を沸かす習慣がなくなっているのではないかと(少量のお湯であれば、都度、ガスや電気ケトルですぐ沸かせる。)
- ② LED電球については、電球タイプの照明器具がない場合があり、また、電球タイプの照明器具があったとしても、トイレや廊下等、場所が限られており、その場所だけでは得られる情報が少ないため、ニーズに即さなかったのではないかと。
- ③ 本事業には緊急時の対応までは含まれていないので、見守る親族は何らかの異変があれば駆けつけるサービスを望んでいるのではないかと(ただし、緊急時駆けつけサービスを付加す

ると追加で料金が発生し、費用負担の問題が残る。)。
 としている。

また、本事業の広報について、市は、親族で連絡を取り合う機会が増えると思われる「お彼岸」に合わせて市民にチラシを配布したり、SNS を活用したりするなど工夫はしたが、遠方に住む親族（見守る側）へ十分に周知できなかつたとしている。見守り対象の高齢者の中には、見守ってほしいと思っても、自分からはなかなか言えない人もいるため、遠方に暮らす見守る親族への周知が重要であり、今後同様の事業を行う場合は、当市の取組を遠方に住む親族にも知ってもらえるような機会が必要であるとしている。

一方、本事業を実際に利用した件数は 31 件であり、本事業終了後の令和 3 年 4 月以降も月額利用料を自己負担で継続するとした件数は 10 件となっており、詳細は表 2 のとおりである。

表 2 装置別申込状況等

機種別	実際に利用した件数	令和 3 年 4 月以降 継続した件数
電気ポット	5 件	0 件
LED 電球	14 件	3 件
人感センサー	12 件	7 件
計	31 件	10 件

(注) 当省の調査結果により作成した。

利用者に実施したアンケートでは、「無料だったことで利用してみようと思えた」、「一度試してみたかった」との回答がみられた（表 3 参照）。

表 3 事業終了後の利用者の感想・意見

事業終了後の利用者アンケート自由記載欄への主な回答
○ 試用期間無料利用、市からご提案取り継ぎ案内していただけるのは大変ありがたいと思いましたが。詐欺、訪問販売、電話勧誘などから高齢者を守る手段、取組があるとありがたいと思います。(満足度・普通)
○ 事業としてはとても良かったです。期間が短かったです。(満足度・普通)
○ 無料だったことで利用してみようと思えたし、一度利用しているので有料でも利用してみようとも思えた。(満足度・とても満足)
○ 一度試してみたかったのですが、具体的にどうすればいいのかわからなかった。(満足度・とても満足)
○ 独り住まいの高齢者自宅への案内では親族が気が付かない事もある。このような案内や福祉関連の案内がメール登録する事で遠方親族にもアナウンスが届けばありがたいなあと思います。
○ これから益々需要が増えるサービスと思えるため、登録などのしやすさを改善してほしい。

○ お借りすることができて、助かりました。5月から同居するので、もうひと月お願いすることにしました。ありがとうございました。

(注) 1 当省の調査結果により作成した。

2 感想・意見は、原文のまま掲載した。

なお、本事業については、事業終了以降も市民や介護事業者から複数問合せがあり、関心の高さがうかがわれる。

事例 23 タブレット端末を活用した見守り活動（福岡県福岡市）

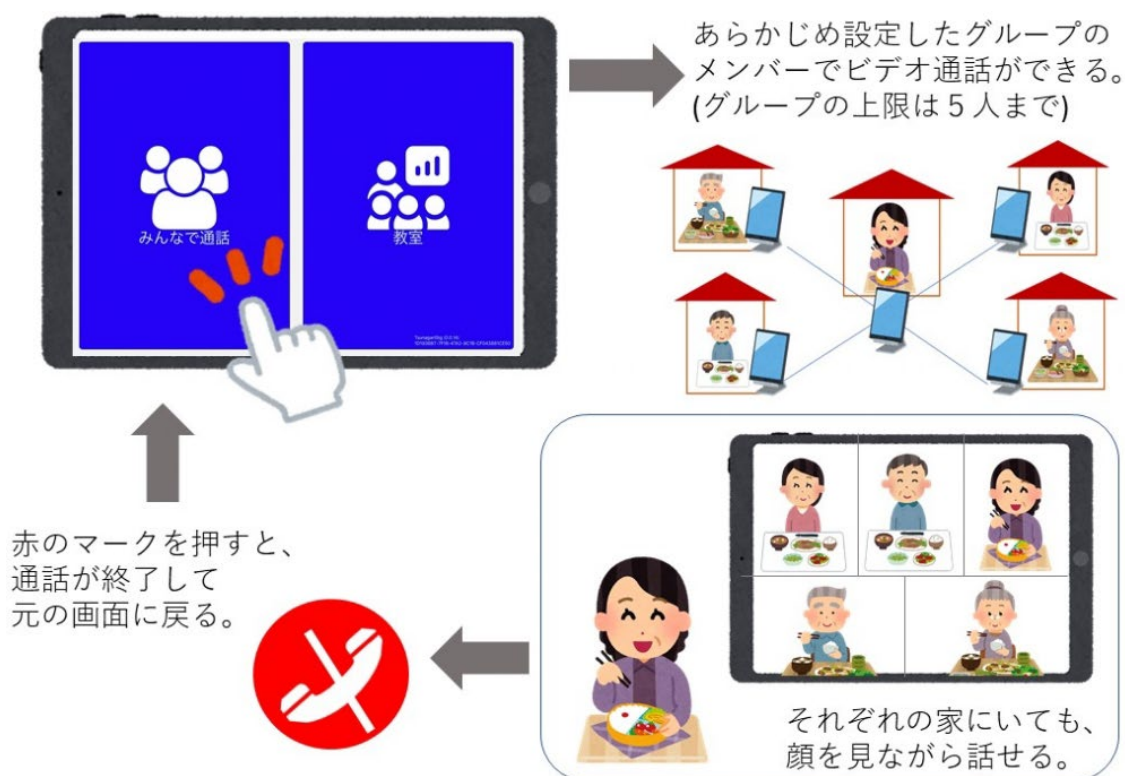
取組名	「はなれてもつながる」見守り交流アプリ		
地方公共団体名	福岡県福岡市	見守り活動の主体	社会福祉協議会、民生委員、地域住民、ボランティア団体
国庫補助金の活用状況	—		
基礎データ	事例 6 参照		

取組内容

福岡市では、感染症の感染拡大の影響により対面での見守り活動や交流が制限され、ICT を活用した取組への関心度が急激に高まったため、社会福祉協議会が、令和 2 年 10 月に、既存のビデオ通話アプリよりも操作が容易な「はなれてもつながる」見守り交流アプリ（以下本事例では「交流アプリ」という。）の開発に着手した。開発費は、社会福祉協議会が実施した新型コロナウイルス対策緊急支援募金による寄附金や社会福祉協議会の自主財源を活用している。

交流アプリ用のタブレット端末の画面には「みんなで通話」と「みんなで見る」の二つのボタンのみが表示されており、あらかじめ 2 人～5 人のグループが設定されている。「みんなで通話」を押すとビデオ通話が、「みんなで見る」を押すと画面上の写真等を見ながら音声通話が可能となる（図参照）。

図 「はなれてもつながる」見守り交流アプリの概要



(注) 福岡市社会福祉協議会のホームページによる。

既存のビデオ通話アプリは、通話の相手を探して招待し、会議に参加する手順を踏む必要があるため、利用を諦める人が出てくる可能性があることから、交流アプリでは、ボタンを押せばグループ通話を開始するよう操作を簡素化している。

社会福祉協議会は、これまで対面で行ってきた高齢者の見守り活動のほか、公民館や集会所で行っていた会食や会合も交流アプリを活用して自宅から参加できるようになっているとしている。また、感染症が収束し対面での活動が再開された場合であっても、足腰が弱って外出が困難な人等が自宅から公民館活動等に参加することが可能になるなど、交流アプリが従来の活動を補完することが期待されるとしている。

取組の結果

調査日（令和3年11月）時点で、社会福祉協議会は市内の4校区社会福祉協議会にタブレット端末を貸し出すモデル事業を実施しており、民生委員、地域住民、ボランティア団体による高齢者等の見守り活動のほか、民生委員同士の打合せや複数高齢者間の交流等にも活用されている。

ある校区社会福祉協議会では、民生委員が一人暮らしの高齢者に働き掛け、毎週水曜日にアプリを使用し、両者で10分～20分程度の通話を実施している。社会福祉協議会は、最初は当たり障りのない会話であったところ、回を重ねるうちに親密な会話ができるようになり、実際にアプリを使用した高齢者からは、民生委員と定期的に会話する機会を得ることができたとの喜びの声が得られているとしている。このように、訪問による見守り活動の自粛期間中においても、他者と交流の機会を持つことができ、一人暮らしの高齢者が感じる孤独の解消につながっているとしている。

また、社会福祉協議会は、従来、新任の民生委員と経験の長い民生委員と一緒に活動することでノウハウが継承されてきたが、対面での見守り活動の制限等により、ノウハウの継承が十分ではないまま経験の長い民生委員が定年を迎えることを懸念していた。しかし、民生委員同士が交流アプリを使って頻繁に打合せを行うことによって、民生委員間のノウハウの継承を行うことも可能であることが分かったとしている。

(4) 感染症の感染拡大の影響を踏まえた補助金等による見守り活動の支援

事例 24 調査結果を踏まえた、県による補助金の交付（広島県）

取組名	・在宅の一人暮らし高齢者に対する見守り等の取組に係る調査 ・民生委員・児童委員活動費緊急補助金		
地方公共団体名	広島県	見守り活 動の主体	民生委員
国庫補助金の活用状況	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（100/100）		
財政力指数	0.61848	面積	8,479.2 km ²
人口	2,799,702 人	高齢化率	29.00%
世帯数	1,243,527 世帯	世帯数に占める 65 歳 以上単独世帯の割合	12.65%
取組内容			
<p>広島県では、令和 2 年 2 月頃から感染症の感染拡大の影響により、外出自粛への対応を求められる中で、市町における一人暮らしの高齢者に対する見守り活動や新たに開始した取組等を把握し、県としての対応策を検討するため、同年 4 月に、「在宅の一人暮らし高齢者に対する見守り等の取組に係る調査」を以下のとおり実施している。</p> <p>① 調査実施時期 令和 2 年 4 月</p> <p>② 調査対象 県内全 23 市町</p> <p>③ 把握内容</p> <p>i) 市町で把握している見守り等の取組状況（実施主体、見守り等の取組（令和 2 年 1 月 1 日時点）、対象者、令和 2 年 4 月 17 日時点での継続状況、中止している場合の代替策）</p> <p>ii) 今後実施を検討している取組（上記 i 以外）</p> <p>iii) 課題（中止している取組の代替策検討、新たな取組を行う上での課題等）</p> <p>iv) 国や県に求めること</p> <p>当該調査結果では、多くの市町で、これまで訪問により実施されていた民生委員の高齢者等への見守り活動について、訪問を自粛し、手紙や電話に代えて見守り活動を継続している状況が判明した。また、市町からは、電話代や感染予防に係る民生委員の負担増への支援を求める意見が聴かれた。</p>			
取組の結果			
<p>上記調査結果から得られた要望を基に、県では、訪問活動を補完する電話やパンフレット作成等に係る経費、感染症防止策を徹底するためのマスクや消毒液等の衛生物品確保に係る経費等の民生委員の負担を軽減するため、令和 2 年 5 月から令和 4 年 3 月までの間、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、「民生委員・児童委員活動費緊急補助金」を交付した。本補助金の概要は以下のとおりである。</p>			

(趣旨)

感染症の感染拡大に伴い、外出機会が減少している一人暮らしの高齢者や児童、ひとり親家庭等の相談・援助活動を強化するため、民生委員・児童委員の活動費を増額した広島県内の市町に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものである。

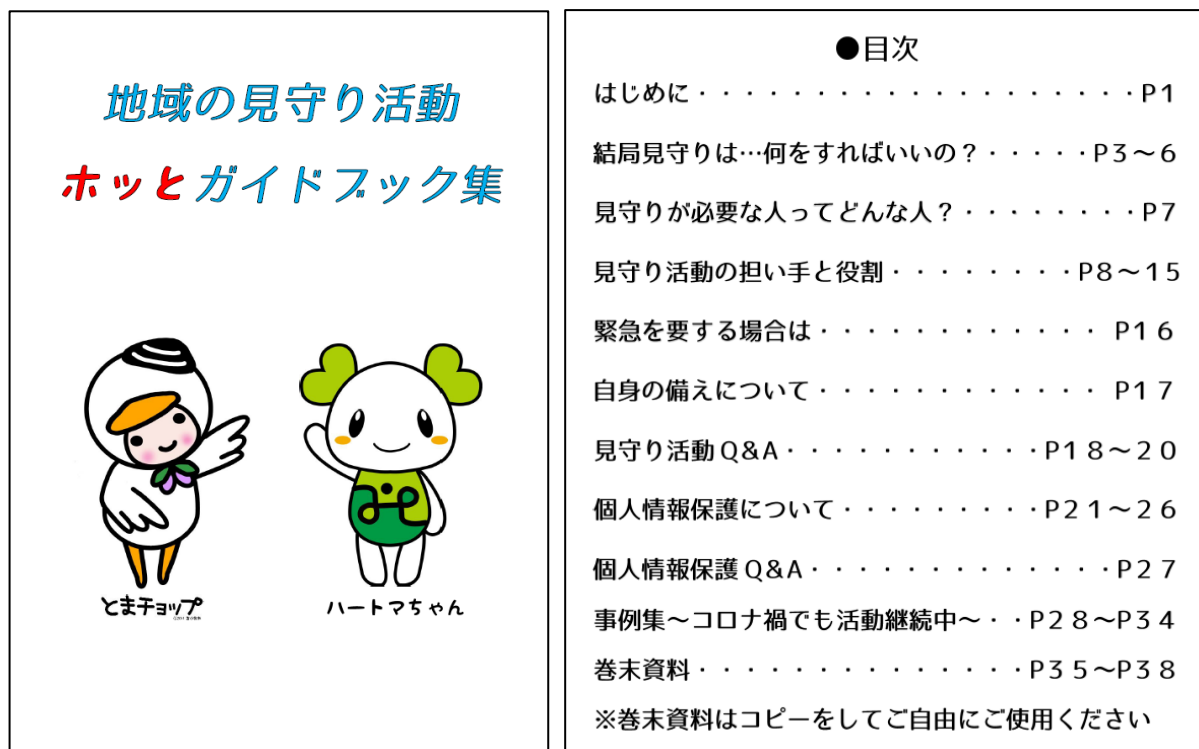
(交付の対象・交付額)

感染症の感染拡大の影響に伴い、一人暮らしの高齢者や児童、ひとり親家庭等の相談・援助活動を強化するため、市町が民生委員・児童委員活動費を増額させた場合の増額分について、補助金を交付した。市町への交付額の上限は、対象月ごとに、月中の民生・児童委員の在職人数（各月1日以上在職した人数）×月額1,000円としている。

事例 25 アンケート調査結果を踏まえた、ガイドブックの作成・配布等（北海道苫小牧市）

取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・老人クラブ等に対するアンケート調査 ・地域の見守り活動ホッとガイドブック集の作成、配布 ・公的サービス「だけ」では対応が難しいニーズに対し「これだけならできる」という内容に絞り、地域住民が中心となり活動し対応する「だけボラ」事業 		
地方公共団体名	北海道苫小牧市	見守り活動の主体	社会福祉協議会
国庫補助金の活用状況	—		
財政力指数	0.79	面積	561.7 km ²
人口	170,113 人	高齢化率	29.41%
世帯数	80,130 世帯	世帯数に占める 65 歳以上単独世帯の割合	13.82%
地域包括支援センター1か所当たりの65歳以上の人口	7,146.0 人	民生委員1人当たりの65歳以上の人口	143.3 人
取組内容			
<p>苫小牧市では、社会福祉協議会が、地域住民の社会参加、見守り、安否確認等を目的として、サロンを推進してきた。しかし、感染症の感染拡大の影響により高齢者等が外出できず、家で過ごす生活が長く続いたことを受け、地域活動や見守り活動（交流の機会）が減少しているのではないかとの問題意識を持っていた。</p> <p>このため、社会福祉協議会は、サロンにおける感染症の感染拡大の影響や地域のニーズを把握し、地域と共有することにより、今後の地域活動（特に見守り活動の推進）に生かしていくため、市福祉部介護福祉課にも相談し、「地域活動におけるアンケート調査」（第1弾：令和2年5月、第2弾：令和3年4月～5月）を実施した。アンケートは、町内会・老人クラブ等を対象としており、市から交付される生活支援コーディネーター委託料を活用した。</p>			
取組の結果			
<p>アンケート調査で把握した地域の課題や懸念事項を踏まえ、以下の①及び②の取組を行った。</p> <p>① 見守り活動の啓発・推進を図るため、「地域の見守り活動ホッとガイドブック集」（令和2年10月）を作成・配布している（図参照）。</p> <p>町内会の中には、本ガイドブック集の配布後に、見守り活動を開始した例がある。また、配布先の各方面からは、内容が分かりやすいといった高評価を受けていることもあり、令和3年度には新たな事例を情報収集し、令和4年3月に「地域の見守り活動ホッとガイドブック集Ⅱ（防災編）」も発行された。</p>			

図 地域の見守り活動ホットガイドブック集（抜粋）



（注） 苫小牧市社会福祉協議会作成「地域の見守り活動ホットガイドブック集」（令和2年10月）による。

② 地域で必要とされている支援として多く回答があった「担い手不足」に対し、「ごみ捨てだけ」、「タンス整理だけ」、「草刈りだけ」など、公的サービスだけでは対応できない部分について、地域住民が中心となって活動し対応する「だけボラ」事業を令和3年度から開始している。

令和3年11月1日時点で、65人がボランティアとして、8人が利用者として登録され、利用者は、灯油の自宅までの運搬、自宅の片付け、衣服の整理整頓・衣替え、庭先の草刈り等の協力を受けている。

事例 26 感染対策に使用する衛生物品への補助（広島県廿日市市）

取組名	感染対策に使用する衛生物品への補助		
地方公共団体名	広島県廿日市市	見守り活動の主体	地域住民
国庫補助金の活用状況	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（100/100）		
財政力指数	0.63	面積	489.5 km ²
人口	114,173 人	高齢化率	30.62%
世帯数	47,821 世帯	世帯数に占める 65 歳以上単独世帯の割合	12.10%
地域包括支援センター1か所当たりの65歳以上の人口	6,992.4 人	民生委員1人当たりの65歳以上の人口	158.2 人
取組内容			
<p>廿日市市では、地域の中で仲間づくりやつながりづくり、人間関係を豊かにしていくために集う地域活動の場として、サロンが開催されている。サロンでは、茶話会、レクリエーション、健康体操等が行われており、令和3年9月末時点で、市内に161のサロンがある。地域住民が主体となってサロンは運営されており、市及び社会福祉協議会は、サロンが地域に根付いた活動となるよう、運営費の補助やサロン世話人の交流会の開催等、支援を行っている。</p> <p>感染症の感染拡大の影響により、マスク、消毒液といった衛生物品が全国的に入手困難となったため、市は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、社会福祉協議会と協力して全サロンにマスク等の衛生物品を配布した。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するに至った経緯は、市経営企画部から各部局に照会があった際、健康福祉部内で衛生物品をサロンの再開に役立ててもらいたいとの考えが出たことから、活用に至ったものである。</p> <p>多くのサロンでは、感染症対策（使い捨てコップの使用、食事や菓子の提供の中止、1回当たりの参加者数の制限、時間短縮等）を講じて活動の継続に努めた。また、活動を中止している間、サロンの世話人が電話で参加者の様子を聞くなどの工夫をして見守りを継続しているサロンもあった。</p>			
取組の結果			
<p>外出自粛が要請されていない期間等に、人数制限を行うなどの感染症対策を徹底した上で、多くのサロンが活動を再開したが、市から配布された衛生物品を活用しつつ、サロンでのクラスタの発生を防ぐことができた。</p>			